

小児等の脆弱性を考慮したリスク評価検討調査 (小児環境保健研究プロジェクト)

環境保健部環境安全課環境リスク評価室

1. 事業の概要

近年、子供に対する環境リスクが増大しているのではないかとの懸念があり、国際的にも子供の環境保健に関心が払われている。小児の脆弱性や、小児を取り巻く環境と健康影響との関わりについては、なお未解明な点が多く、小児の環境保健政策は発展段階にある。

今般、我が国において取り組むべき小児環境リスク評価の対応策を検討するために参集した「小児の環境保健に関する懇談会」において、研究基盤の整備、小児環境保健に関する研究の推進等の重要性が提言されたところである。次世代育成に係る健やかな環境の実現を目指して、これらの提言内容を実行し、適正な環境リスク評価を推進する。

2. 事業計画（平成15年度～平成23年度）

○研究基盤の整備

（研究拠点群の形成、人材養成、科学的知見の収集及び国際的研究動向の把握）

○重点プロジェクト研究の推進

- ・小児の環境中の化学物質に対するばく露評価のためのデータ整備
- ・小児の感受性要因に着目した健康影響評価手法の開発
- ・小児を取り巻く環境と健康との関連性に関する疫学調査
- ・小児環境保健に関連する福祉施策の研究
- ・小児環境保健に係るリスクコミュニケーション

3. 施策の効果

- 小児特有のばく露や脆弱性に着目した化学物質等の環境リスク評価の推進
- 適切な環境リスク評価に基づく環境リスク管理の実施
- 次世代育成に係る健やかな環境の実現

小児等の脆弱性を考慮したリスク評価検討調査

背景

- 近年、子供に対する環境リスクが増大しているのではないかと懸念があり、国際的にも子供の環境保健に関心が払われている。
- 小児の脆弱性や小児を取り巻く環境と健康影響との関わりについてはなお未解明な点が多く、小児の環境保健政策は発展段階。

小児の環境保健に関する懇談会

- 我が国における小児環境リスク評価の取るべき対応策について取りまとめるために「小児の環境保健に関する懇談会」を開催
- 研究基盤の整備、小児環境保健に関する研究の推進等の重要性が提言

提言

事業概要

- 研究基盤の整備
 - ・研究拠点群の形成
 - ・人材養成
 - ・科学的知見の収集及び国際的研究動向の把握
- 以下の重点プロジェクト研究を実施
 - ・小児の環境中の化学物質に対するばく露評価のためのデータ整備
 - ・小児の感受性要因に着目した健康影響評価手法の開発
 - ・小児を取り巻く環境と健康との関連性に関する疫学調査
 - ・小児環境保健に関連する福祉施策の研究
 - ・小児環境保健に係るリスクコミュニケーション

施策の効果

- 小児特有のばく露や脆弱性に着目した化学物質等の環境リスク評価の推進
- 適切な環境リスク評価に基づく環境リスク管理の実施
- 次世代育成に係る健やかな環境の実現

健康リスク評価分野の競争的研究資金創設について (環境技術開発等推進費)

環境省総合環境政策局環境保健部環境安全課環境リスク評価室

1. 背景

健康リスク評価を実施していく中で、問題解決が必要な課題が明らかになってきたため、今般、健康リスク評価分野の競争的研究資金を新たに創設し、専門家による調査研究を実施することとする。

2. 健康リスク評価分野の追加

環境省においては、環境研究・技術開発の推進を図るため、環境技術開発等推進費を設置し、広く産学官の試験研究機関等から研究開発の提案を募り、優秀な提案に対して研究開発を支援しているところである。

今般、当該推進費の研究開発対象分野として、基礎研究開発領域に新たに「健康リスク評価分野」を創設する。

3. 健康リスク評価分野の課題

健康リスク評価分野において問題解決が求められているテーマを研究課題として公募 (mission oriented)

<公募テーマ>

- 小児の脆弱性を考慮したリスク評価の研究
- 環境リスク評価手法に関する研究
- 社会における環境リスクのとらえ方（リスク認知）に関する研究

4. 健康リスク評価分野の運用

運用事務は環境リスク評価室が担当。

5. 健康リスク評価分科会について

環境技術開発等推進費に関する研究開発の分野設定、課題審査及び評価を行う総合研究開発推進会議に、健康リスク評価分野の採択・評価等を担当する分科会として、新たに「健康リスク評価分科会」を設置する。

6. 今後の予定

- 2月 公募
- 3月 書面評価
- 健康リスク評価分科会開催
- 総合研究開発推進会議にて最終選考

健康リスク評価分野の創設 (環境技術開発等推進費)

環境技術開発等推進費の基礎研究開発領域に今般、「健康リスク評価分野」が追加される。

(1) 基礎研究開発

- 次世代型環境リスク評価技術等分野
- 良好率環境修復技術等分野
- 健全な生態系保全及び自然とのふれあいに関する技術等分野
- その他の未解明な現象の解明等に資する技術等分野

(2) 実用化研究開発

- 自然共生技術開発分野
- 環境負荷低減技術分野
- 環境改善・修復分野
- 健全な生態系の維持・再生分野
- 環境監視計測・高度情報化分野

(3) 統合型研究開発

(4) フィージビリティスタディ研究

(5) アスベスト飛散抑制対策に資する技術開発

(6) 戦略的研究開発

○生態リスク評価分野

○健康リスク評価分野

(人への健康影響等、健康リスク評価に関する研究)

- 小児の脆弱性を考慮したリスク評価の研究
- 環境リスク評価手法に関する研究
- 社会における環境リスクのとらえ方(リスク認知)に関する研究

総合研究開発推進会議の構成について

総合研究開発推進会議

- 大気・都市環境及び循環型社会分科会
- 水・土壌環境分科会
- 自然環境分科会
- 化学物質リスク評価分科会
- ナノテクノロジー環境分科会

○生態リスク評価分科会

○健康リスク評価分科会

(人への健康影響等、健康リスク評価に関する研究を担当)

2. 水俣病対策

水俣病対策をめぐる現状について

一 昨年最高裁判決後の公健法認定申請者の急増

- 公健法認定申請の未処分件数（関西訴訟最高裁判決～1/20現在）

熊本県	鹿児島県	新潟県・新潟市	合計
3,173名	1,726名	18名	4,917名

新たな損害賠償請求訴訟の提訴と原告の増加

- 17年10月以降、「水俣病不知火患者会」に所属する者のうち、1,150人（第7陣まで）が、国・熊本県・チッソを相手に、1人あたり850万円（関西訴訟の賠償の最高額800万円に弁護士費用50万円を加えたもの）を求め、損害賠償請求訴訟を提訴。

新保健手帳の更なる普及等

- 17年10月から申請受付を再開した新保健手帳の申請者数が、公健法の認定申請者数を上回るなど一定の評価。

(1/31現在)

	熊本県	鹿児島県	新潟県	合計
申請者数	7,477	1,697	119	9,293
審査終了件数※1	6,912(271)	1,590(87)	115(4)	8,617(362)
交付件数 ※2	6,347(251)	1,434(75)	95(4)	7,876(330)

※1 ()内は審査終了件数のうち、公健法認定申請中の者の数

※2 ()内は保健手帳交付者のうち、公健法認定申請を取り下げた者の数

認定審査会の再開と検診医の確保

- 16年11月から熊本県の認定審査会、17年3月から鹿児島県の認定審査会の審査が再開されていない状況。検診医についても体制の強化が必要。
 - 熊本県の認定審査会については、従来の委員全員から委員就任の内諾が得られ、現在委員就任の手続きが行われているところ。
 - 検診医については、国立水俣病総合研究センターからの支援を行うとともに、関係省庁と連携しながら、県外の検診について国立病院の協力を得るなどの取組を行っているところ。

申請者医療事業受給者の増加

- 申請者医療事業受給者数（関西訴訟最高裁判決～12/1現在）

熊本県	鹿児島県	新潟県・新潟市	合計
2,335名	1,218名	8名	3,561名

水俣病被害者の救済の実現可能性を開くために

平成18年12月7日
与党水俣病問題に関する
プロジェクトチーム

○課題

- ・ 救済策実現のための環境が未整備である（①救済策の対象となる人数、医学的症状や、生活の支障等の情報が不足、②救済額の期待値が過度に高い、③（株）チッソの説得に相当時間がかかる等）
- ・ 認定審査会が再開しない（委員の意見・・・①現行認定基準のもとに審査する審査会を支える国・県の取組が不十分、②認定棄却者の救済策に向けた動きの具体化がない等）

○課題の解消を図り、救済の実現可能性を開くために

「救済すべきは救済する」「被害に応じた救済を」という考え方のもと、

- ① 「認定基準を満たさないものの救済を必要とする者の救済策実現の可能性を開く環境整備」と
- ② 「認定審査会の再開による認定基準を満たす者の早急な救済」

の同時実現を図り、救済と紛争の解決を図るための第一歩を踏み出す。

○平成19年度予算の活用

このため、平成19年度予算を活用して、

- ① 新たな救済策への第一歩として、認定基準を満たさないものの新たな救済策の対象となりうる者の人数や症状、ADL（日常生活の支障）等の実態を把握するための調査を、期間を限り、実施する。
- ② また、上記調査を通じて、新たな救済策の対象となりうる者を国・県で受け止める姿勢を明確にすることにより、認定審査会の再開を図る。

（ 国は調査等に必要な予算を確保し、調査の詳細の検討を早急に開始するとともに、熊本県、鹿児島県、新潟県等は国に協力して調査を実施し、認定審査会の再開を図るよう求める。 ）

○新たな救済策の検討

必要なデータの把握、環境整備（認定審査会の再開、（株）チッソの姿勢等）を見極め、原因者負担の原則を踏まえつつ、新たな救済策の実現可能性を開く。

3. 石綿健康被害対策

石綿健康被害救済法に基づく受付及び認定等の状況

環境再生保全機構

1. 受付状況

1月31日現在

	中皮腫	肺ガン	その他	計
療養者	1,034	465	74	1,573
施行前死亡者遺族	1,724	338	23	2,085
計	2,758	803	97	3,658

2. 認定等状況

療養者

1月31日現在

	中皮腫	肺ガン	その他	計
認定	457	125		582
不認定	43	34	39	116
取下げ（*1）	86	46	13	145
保留	168	109		277
計	754	314	52	1,120

（*1）主な理由：労災保険等支給、医学的資料が整わない。

施行前死亡者遺族

1月31日現在

	中皮腫	肺ガン	その他	計
認定	1,408	28		1,436
不認定	6	15	2	23
取下げ（*2）	112	48	0	160
保留	0	46		46
計	1,526	137	2	1,665

（*2）主な理由：労災保険等支給、優先請求順位者が別に存在、医学的資料が整わない。